

受領 令和7年11月27日 08時32分

通告番号 (8) 1/2

令和7年11月27日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議會議員
松田昌邦 印

一般質問通告書

第548回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 本村農業について</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>ア 直近の農業粗生産額、農地面積、従事者動向は如何に イ 本村農業の人材育成の現状と課題は如何に ウ 担い手の育成・確保に向けた事業や村独自のモデル構想はあるか エ 担い手育成や食育の一環として、幼少期から中学生まで農業を通した取り組みはあるか</p>	
<p>2 議員報酬と議員定数の考え方について</p> <p>(1) 議員とは</p> <p>ア 行政としての議員の在り方とは如何に イ 令和5年4月の地方自治法89条改正の主な内容は承知しているか</p> <p>(2) 本村の現状と課題について</p> <p>ア 現在19名の議員がいるが、平成17年に現在の定数に削減した経緯をどう捉えているのか イ 国の多くの町村議会は成り手不足に悩んでいるが要因についてどのように捉えているか ウ 現在の議員1人当たりの対象人口は平成30年調査で2,079人と中部平均の1,435人を大きく上回っていると考えるが、見解は如何に エ 全国的に町村議員においては、人口減少等による議員数削減が進んでいるが、本村はまだ人口増の段階であると認識しているが、行政における適切な議員数の在り方は如何に オ 議員報酬における国等からの財政措置はあるか</p>	

通告番号（8）2/2

質問要旨	答弁を求める者
(3) 議員の成り手について ア 執行部が行なっている主権者教育の主な内容は イ 執行部又は議会による「子ども議会」を毎年開催する事が必要 と考えるが如何に	